

はじめに

J Cは、1987年12月23日に開催した第30回協議委員会において、「第2次J C労働時間対策指針」をまとめ、1990年代のできるだけ早い時期に金属産業勤労者の年間総実労働時間を1,800時間程度とするため、①完全週休二日制の実施を基本とする休日制度の確立、②年次有給休暇などの付与日数の拡大および取得促進、③連続休日・休暇の実施・拡充、④超過（所定外）労働規制の強化、⑤超過（所定外）労働割増率の引き上げ、⑥交替制勤務対策の6項目につき、具体的な目標を決定した。

年間総実労働時間1,800時間の達成は、「新前川レポート」に見られるように、わが国の果たすべき構造転換の中でも最も重要な課題のひとつである。まず第一に、「生活の国際化」の観点から、アメリカに比べて200時間、西ドイツにくらべて500時間も長いわが国勤労者の年間総実労働時間を短縮し、世界で最高水準の経済力にふさわしい、ゆとりある勤労者生活を実現しなければならないし、また、国際公正労働基準という点で、わが国の経済力にふさわしい労働時間にすることが、国際協調の上からも不可欠となっている。さらに労働時間は、企業経営の点から見ても、勤労者をリフレッシュし、創造性を高め、わが国が迫られている高付加価値型商品の開発に寄与するとともに、ワークシェアリング（仕事のわかちあい）を実現し、また、消費機会を拡大することによって、一層の内需掘り起こしに寄与するものであるといえる。

このような、わが国内外をめぐる時短の必要性の増大にもかかわらず、経営側の時短への対応は依然厳しい。また法制の上からしても、88年4月に施行された労働基準法改正は、週40時間労働制は明記されたものの、実現の時期が不確定であり、猶予措置の範囲も大きく、また、年次有給休暇付与日数の拡大は不十分で、超過労働規制に関わる前進が見られないなど、きわめて不十分な内容となっている。

金融機関における完全週休二日制、公共機関における月2回週休二日制への移行が決定した今、われわれJ Cは、わが国経済を担う産業、グローバルな産業である金属産業に働く者として、わが国の労働条件を主導する労働時間を実現していかなければならない。また、より一層の労働基準法の充実を進めていくためにも、労働時間短縮におけるJ Cの責任と役割は、きわめて重大であるといわざるをえない。

われわれは、現在、金属産業に働く勤労者の全般的な生活向上をめざして、「生活の国際化」の検討を進めているが、労働時間対策については、とくにその重要性に鑑み、「第

2次J C労働時間対策指針」の実現を果たすべく、ここに「年間総実労働時間 1,800時間にむけての5カ年計画（以下、『時短5カ年計画』と略称）」を策定し、1993年にむけて、加盟各組織の総力をあげて、取り組みを進めていく。

I 「第2次JC労働時間対策指針」の具体的目標

JCは、IMF世界時短会議決議（79年）を長期目標の基調として位置づけ、取り組みを強化していくが、1990年代のできるだけ早い時期に金属産業勤労者の年間総実労働時間を1,800時間程度にするため、それぞれの単産・単組でねばり強く取り組んでいくとともに、「連合」と連携をとりながらJC共闘を組織して要求基準実現へむけ前進を図ることとする。

(1) 休日制度の確立

- ① 完全週休二日制の実施を基本とする。
- ② 祝日が週休日と重複した場合、振替休日を設ける。
- ③ 前日と翌日が祝日の日は休日とする。

(2) 年次有給休暇などの付与日数の拡大および取得促進

- ① 勤続1年以上の年次有給休暇付与日数を最低20日とし、さらに25日への拡大へ向けて取り組みを強化する。
- ② 年次有給休暇の完全取得を図るための計画取得、一斉取得の実施。
- ③ 特別休暇の拡充。
- ④ 年次有給休暇、特別休暇などの完全取得を図るための要員配置などの制度の確立。

(3) 連続休日・休暇の実施・拡充

年末年始・太陽と緑の週・夏季連休などの連続休日・休暇を設定し、労使協議で具体化する。

(4) 超過（所定外）労働規制の強化

- ① 規制は、個人を対象とすることを原則とするが、当面次の通りとする。
個人規制で月あたり30時間以内、全体平均では年120時間以内を基準とする。
- ② 長時間労働の削減対策
超過（所定外）労働は、一定の規制を行っていても突発事故、納期などとの関係

で一時的に集中して多くなる場合もあり、また年間の規制時間を超える場合もある。こうした長時間労働の削減を図るため、規制時間を超えた場合には、代休制度を確立し、規制時間を厳守する。

(5) 超過（所定外）労働割増率の引き上げ

超過（所定外）労働の割増率については、ヨーロッパ先進国並みに近づけることを目標とするが、当面は次のとおりとする。なお重複した場合の取り扱いなどについては、各単産・各単組の取り組みに任せることにする。

- ① 平日 割増率 40%以上
- ② 休日 " 50%以上
- ③ 深夜勤務 " 50%以上

(6) 交替制勤務

交替制勤務者の厳しい労働実態を考慮して、交替制勤務者の年間所定労働時間を一般（常昼勤）より短縮する。

IMF 世界時短会議決議

- ① 週5日、1日8時間労働を内容とする週最高40時間労働の世界的な導入
- ② 労働組合がすでに週35時間制の要求を提出している国では、早急にこの要求の実現
- ③ 交替労働者に対する時短面での特別な考慮の必要性
- ④ さげられない超過労働は、制限条件の下で個人の意思にもとづくものとし、代休制度や割増給による補償を前提に、超過労働を規制する労働協約上、法制上の規制の改善
- ⑤ 有給休憩・休息時間の拡大
- ⑥ 年次有給休暇を最低4週間とし、さらにこれを6週間とする目標実現の促進
- ⑦ 連続操業の不可避な交替労働は、雇用を極大化させるよう計画（例えば5組3交替制の導入）されなければならない。そして、この交替労働の悪影響は極小化

させなければならない。

- ⑧
 - ⑨
 - ⑩
- } 略

- ⑪ 職業訓練のための有給休暇ならびに一般的教育の拡充と、親としての（育児）休暇取得の改善

「年間総実労働時間1,800時間程度」の考え方

(1) 年間所定労働日数	240日以下
年間休日日数	125日以上
{ 週休日	104日
国民の祝日	12日
その他の休日	9日以上
(年末年始・太陽と緑の週)	
(夏季連休など)	
(2) 1日の所定労働時間	8時間以下
(3) 年次有給休暇付与・取得日数	25日
(4) 年間所定外労働時間	120時間以下

Ⅱ J C 主要組合の労働時間の現状

J C 集計対象組合のなかで、「労働諸条件一覧」に掲載されている71組合の労働時間の現状は次のとおりである。

1987年度の年間所定労働時間は、平均で 1,975時間となっている。単産別では造船重機労連、J C メタルが 1,960時間台、電機労連、全金連合、全機金が 1,970時間台、自動車総連、鉄鋼労連が 1,980時間台である。単組別では 1,895時間が最も短く、2,040時間が最も長い。

年間所定労働日は、平均で 250日である。単産別では 246日から 256日、単組別では 242日から 265.5日の間に分布している。

年次有給休暇については、86年度の平均で新規付与日数18.1日、取得日数10.3日、取得率56.9%である。鉄鋼労連が新規付与日数、取得日数、取得率とも一番高い。電機労連は取得率で、造船重機労連は新規付与日数、取得日数で、それぞれ鉄鋼労連に次いで高くなっている。単組別では、取得率が 9割以上に達しているところもある。

86年度の年間所定外実労働時間は、平均で 232時間となっている。単産別に見ると、200時間台が 4 単産である。鉄鋼労連は85時間ときわめて短い。単組別では、少ないところで 8.1時間から多いところで 403時間と、格段の差が見られる。

以上のような現状にあるが、この「時短5カ年計画」策定のうへで、J C 全体の平均水準を、数値的な整理のうへで、以下のように把握していくこととする。

項 目	現 状	分布の範囲	具体的目標
(1)年間所定労働時間	1975時間	1895～2040	
(2)年間所定労働日	250日	242～265.5	240日以下
(3)1日の所定労働時間	7.9時間(1)÷(2)	7.5～8	8時間以下
(4)年休新規付与日数	18.1日	14.4～20	25日
(5)年休取得日数	10.3日	4.0～18.0	25日
(6)年間所定内実労働時間	1894時間(1)－(3)×(5)	1791.9～1940	
(7)年間所定外実労働時間	232時間	8.1～403	120時間以下
(8)年間総実労働時間	2126時間(6)＋(7)	1852.7～2287	1800時間程度

(注) 1日の所定労働時間、年間所定内実労働時間、年間総実労働時間については、現状は計算値、分布の範囲は実態値である。

Ⅲ 時短5カ年計画の具体化

1. すすめ方

J Cは、年間総実労働時間1,800時間程度の達成を目標に、1989年を初年度、1993年を最終到達年とする、時短5カ年計画を推進する。とくに、1989年、91年、93年の各年次をJ C時短共闘強化年として、春季を中心とする方向で、本格的な時短共闘に取り組んでいくこととする。さらに、その中間年たる1990年と92年においては、J C時短共闘強化年の闘争結果を点検し、必要な場合は追い上げを図っていくとともに、次年度の取り組みを一層強化するための準備を行っていく。

基本的には、J C全体として、年間総実労働時間を年平均60時間程度短縮することをめざしていくことになるが、年間所定労働時間・年間所定労働日の削減、年次有給休暇付与日数の拡大による制度面からの時短、ならびに年次有給休暇取得促進、年間所定外実労働時間の削減による運用面からの時短など、その取り組み項目については、各単産・単組の実情に即して設定していく。また、J C時短共闘強化年の要求にあたっては、J Cとしても特別強化項目の設定を検討していく。

具体的には、時間短縮委員会、時短小委員会とともに、加盟各単産の書記長・事務局局長を構成員とする時短推進委員会を設置し、計画立案、情報交換、調整にあたっていく。また、シンポジウムの開催などを行い、理論強化、意思結集を図っていくとともに、ポスター、パンフレットを発行して、教宣活動を強化していく。

2. 労働時間到達の目安

J Cは、J C時短共闘強化年に到達する労働時間の平均的水準の目安を以下のように設定する。各単産・単組は、この目安を勘案して、それぞれ効果的な闘争の推進を図っていく。

項 目	現 状	1 9 8 9 年	1 9 9 1 年	1 9 9 3 年
(1)年間所定労働時間	1,975時間	1,959時間	1,928時間	1,896時間
(2)年間所定労働日	250日	248日	244日	240日
(3)1日の所定労働時間	7.9時間	→	→	→
(4)年休新規付与日数	18.1日	21.1日	25.0日	→
(5)年休取得日数	10.3日	13.3日	19.3日	25.0日
(6)年間所定内実労働時間	1,894時間	1,854時間	1,775時間	1,699時間
(7)年間所定外実労働時間	232時間	212時間	172時間	120時間
(8)年間総実労働時間	2,126時間	2,066時間	1,947時間	1,819時間
(9)超過(所定外)労働割増率				
①平 日		40%以上		
②休 日		50%以上		
③深夜勤務(非重複)		50%以上		

(注) この目安は、現状のJ C平均労働時間から、毎年下記のような時短を進めた場合に達成できる水準である。

<制度面の時短>

- ①年間休日2日増
- ②年次有給休暇付与日数3日増(1991年に25日に到達)

<運用面の時短>

- ③年間所定外労働時間20時間程度減
- ④年次有給休暇取得日数3日増

なお、超過(所定外)労働割増率については、直ちに目標を達成することとし、所定外労働時間削減の達成度合によっては、さらにその引き上げを検討していく。

3. 時短のためのその他の取り組み

(1) 特別休日の拡大

完全週休二日制を確立したうえで、年末年始、太陽と緑の週、夏季などにおける

特別休日を拡大する。また、誕生日など、個人別特別休日制度の導入を検討していく。

(2) 年次有給休暇取得促進への取り組み

年次有給休暇取得促進のため、一斉取得、計画取得を一層強化していくとともに、休暇取得に伴い不利益取り扱いが行われないように、厳重な監視を行う。

(3) 永年勤続休暇、病気休暇など特別有給休暇制度の積極的導入

勤続年数に応じた永年勤続休暇、教育休暇など、リフレッシュのための特別有給休暇制度や、病気休暇、出産休暇など勤労者の健康維持、家庭生活の育成のための特別有給休暇制度を、年次有給休暇とは別個に積極的に導入していく。

(4) 三六協定の強化

所定外労働時間削減の方策として、既存の三六協定の点検を行い、規制を強化していく。具体的には、JC指針における具体的目標を実現できる水準とする。

(5) 職種別対策の強化

単組内においても、研究・開発部門など、所定外労働を中心に突出した労働時間が存在している場合がある。そういった部門の時短推進については、現状を十分に勘案しながら、特に対策を強化していく。

(6) 時短とコストの検討

JCは、時短とコスト増、および生産性向上との関係を整理し、そのスタンスを明確にしていく。

〈資料〉

J C 主要組合の労働時間の状況（単産別）

単産名	組合数	労働時間 年間所定	労働日 年間所定	実労働時間 年間所定内	実労働時間 年間所定外	付与日数	年休新規 年休取得日数	年休取得率
		時間	日	時間	時間	日	日	%
電機労連	14	1,976	247	—	—	17.4	11.5	66.1
自動車総連	11	1,989	249	1,913	291	17.0	8.7	51.2
鉄鋼労連	5	1,986	256	1,863	85	20.0	14.1	70.5
造船重機労連	7	1,965	246	1,840	243	19.6	11.9	60.7
全金連合	17	1,970	252	1,876	242	—	8.9	—
全機金	9	1,977	254	—	—	—	—	—
J C メタル	8	1,961	246	1,886	217	17.6	9.1	51.7
J C 計	71	1,975	250	1,880	232	18.1	10.3	56.9

- (注) 1. 単純平均の組合数による加重平均。
 2. 年間所定労働時間・日は1987年度。
 実労働時間、年休新規付与・取得日数・取得率は1986年度。
 3. 資料出所：J C 「労働諸条件一覧」によりJ C 企画局で集計。